

議案第 12 号

平成20年度鎌倉市一般会計
補正予算（第1号）

平成20年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,160,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成20年6月11日提出

鎌倉市長 石渡 徳一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
55 国庫支出金		3,723,194千円	47,320千円	3,770,514千円
	10 国庫補助金	1,202,046	47,320	1,249,366
75 繰入金		1,333,264	△ 143,820	1,189,444
	5 基金繰入金	1,151,364	△ 143,820	1,007,544
90 市債		3,899,700	374,300	4,274,000
	5 市債	3,899,700	374,300	4,274,000
歳 入 合 計		55,883,000	277,800	56,160,800

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 衛生費		5,716,422千円	5,095千円	5,721,517千円
	15 環境対策費	284,230	5,095	289,325
45 土木費		8,928,460	128,600	9,057,060
	20 都市計画費	6,123,855	128,600	6,252,455
55 教育費		5,924,112	144,105	6,068,217
	15 中学校費	787,317	144,105	931,422
歳 出	合 計	55,883,000	277,800	56,160,800

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大船駅西口整備事業土地買収費	平成21年度まで	千円 211,700
鎌倉広町緑地土地買収費	平成20年度から 平成25年度まで	35,410

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業費	千円 2,414,300	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金又は地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	千円 2,467,500	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金又は地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。
義務教育施設整備事業費	109,100	同上	同上	同上	430,200	同上	同上	同上
合 計	3,899,700				4,274,000			